

# みやざき

## 農業会議だより

2022  
6月号

宮崎県農業委員会ネットワーク機構

一般社団法人宮崎県農業会議は、平成28年4月1日に施行となった「農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）」に基づき、県から指定を受けた「農業委員会ネットワーク機構」です。



### 「株式会社みのり」代表取締役大塚達男氏と「農の雇用事業」で就農された宮田昇氏（右）、谷口竜介氏（左）

大塚社長自身も、脱サラして40歳の時に就農。日南市で58アールの施設キュウリ、23ヘクタールの水稻を経営。大塚社長自身が60歳を迎えようとしたとき、自分の代だけで今まで培ってきた技術を終わらせてしまうよりは、誰かに継承したいという気持ちがわき上がり、5年前に法人経営を開始して、現在、農の雇用事業を活用して、継承する後継者を指導している。

自分の技術、経営が引き継がれることがうれしいご様子で「もう自分の出る幕はない。そろそろ引退です。」とうれしそうに話す姿が印象的だ。

農の雇用事業については、「今まで何人か農業を始めたいということで来たが、来る前に考えていた農業と来てする農業にはギャップがあってやめる人もいた。経営者側は経営継承できるような後継者を、研修生側は本当に農業が合っているのかどうかを見極める期間にこのような支援はありがたい。」と話される。

## 目次

- 松田実農業会議会長あいさつ
- 令和4年度事業計画（抜粋）、農業会議職員紹介
- 常設審議委員会農地転用諮問実績
- 令和4年度県内農業委員・農地利用最適化推進委員の状況及び各市町村農業委員会の事務局体制
- 雇用就農資金（農の雇用事業）について
- 農業者年金の加入促進について
- 全国農業新聞の普及推進について

## 松田実宮崎県農業会議会長あいさつ



宮崎県農業会議 会長 松田 実

令和4年4月1日の都城市農業委員会改選での前・轟木会長の勇退に伴い、会長に就任し、また、今回の農業会議役員改選でも引き続き会長を務める事となりました宮崎市農業委員会会長の松田でございます。

県内各市町村農業委員会並びに農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんには、日頃から地域に密着した活動を展開いただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、大変ご苦勞をされていることと存じますが、「農地を耕せるうちに耕す人につなぐ」ためには皆様のご尽力が欠かせません。私ども農業会議としましても、農業委員会ネットワーク機構として皆様としっかりコミュニケーションをとって進めて参りたいと考えておりますのでご協力をお願い申し上げます。

### 松田会長が緑白綬有功章を受賞されました



令和4年3月28日、宮崎県河野知事より、宮崎市で花きの生産をされている松田実会長への「緑白綬有功章」の伝達式が行われました。この章は、公益財団法人大日本農会（明治14年設立、総裁は秋篠宮文仁親王）が農業及び農村の振興・発展に関して特に功績のある方に対して授与するもので、松田会長は、花き全般に対する知見や技術が特に優れていることはもとより、農業委員会会長を担うなど、地域農業を牽引されている事や、研修の受け入れなど後進の育成に積極的に携わっておられる事などが高く評価され今回の受章に至られたものです。



## 宮崎県農業会議令和4年度事業計画（抜粋）

### 【事業方針】

農業・農村においては、農業従事者の急速な減少や高齢化、農地面積の減少、さらには自然災害の激甚化など厳しい状況となっている中、国においては人・農地関連施策の見直しが進められており、農業委員会に対しても令和4年2月の農林水産省経営局長通知により、最適化活動の成果及び活動の目標設定や活動の記録、点検・評価、そして公表など具体的かつ細やかな活動が求められている。

このような情勢を踏まえ農業会議では、農業委員会組織の農地利用の最適化の取組強化を図るため、令和4年度から3カ年運動として「地域の農地を活かそう！新・みやざき農地利用の最適化運動」を推進することとする。

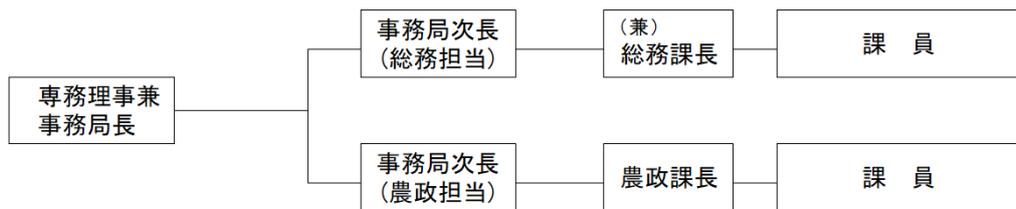
また、この運動を最重点事項と位置づけながら、次の6つの事項について計画的かつ積極的な推進を図り、本県の農業・農村の持続的な発展と農業経営の安定向上に資することとする。

- 1 「地域の農地を活かそう！新・みやざき農地利用の最適化運動」の推進
- 2 担い手・経営対策の推進
- 3 政策提案活動等の推進
- 4 情報提供活動の推進
- 5 農業者年金業務の推進
- 6 新型コロナウイルス感染症等に対応した業務運営の実施

### 【組織運営】

○役員構成 会長1名 副会長2名 専務理事1名 理事9名 監事2名

○事務局体制



### 令和4年度主な行事予定

	農業会議・常設審議委員会 関係	全国・ブロック・ 農業委員会会議等	研修会等	農業者年金 関係
6月	常設委員会(10) 理事会(10) 通常総会(24) 臨時理事会(24)	全国農業会議所通常総会 (21)		
7月	常設委員会(13) 女性農業委員連絡協議会総会		農業委員会* -トシステム研修 会	
8月	常設委員会(16)		雇用就農資金研修会	年金加入推進特 別研修会(23)
9月	常設委員会(14) 女性農業委員初任者研修会(全国)	都道府県事務局長会議(6) 九州沖縄ブロック会長会議		
10月	常設委員会(12) 県及び県議会への要請活動等	都道府県農業会議会長会議 (13)	農業委員・推進委員*研修 会	
11月	常設委員会(14) <b>農業委員会 長・事務局長会議(14)</b>		農業委員等全体研修会	全国年金加入推 進会(30)
12月	常設委員会(14) 理事会(14)	全国農業委員会会長代表者 集会(1)		
1月	常設委員会(16) 女性農業委員研修会(全国)			
2月	常設委員会(16) <b>農業委員会事務局長会議(16)</b>	都道府県事務局長会議(7) 都道府県会長会議(14)	雇用就農資金研修会	
3月	常設委員会(14) 理事会(23) 女性農業委員会活動*研修	全国農業会議所臨時総会 (17)		

## 「地域の農地を活かそう！新・みやざき農地利用の最適化運動」

令和4年3月23日  
一般社団法人宮崎県農業会議

### 1 趣旨

農業委員会は、平成28年4月の改正農業委員会法により「農地利用の最適化」への取組が明文化され、また令和元年5月の改正農地中間管理事業法により農地所有者等に対する意向把握や地域での話し合い活動への参加、「人・農地プラン」への関与などが求められた。このため、宮崎県内の農業委員会組織の統一的な運動として、令和元年度から令和3年度までを期間とする「みやざき農地利用の最適化運動」を掲げ、地域の将来の「農地利用の最適化」に向けた各種取組が展開されてきたところである。

このような中、令和4年2月、農水省は「農業委員会による最適化活動の推進等について（経営局長通知及び農地政策課長通知。以下「農水省ガイドライン」という。）」を発出し、農業委員会に対し最適化活動の成果目標及び活動目標の設定や活動の記録、目標に対する点検・評価、そしてこれらに関し公表することなど具体的かつきめ細やかな活動を求めたところである。

また、令和3年5月に公表した「人・農地など関連施策の見直し」に基づき、令和4年3月には「農業経営基盤強化促進法」や「農山漁村の活性化法」などの改正案を国会に上程し、地域を目指す将来の具体的な農地利用の姿を示す目標地図を含めた「地域計画（旧人・農地プラン）」の法定化や「農地中間管理事業（以下「農地バンク事業」という。）」の運用の見直し、粗放的な農地利用による地域活性化（以下「活性化計画」という。）など農業委員会の活動に大きく関わりのある様々な施策を打ち出すこととしており、農業担い手の急速な減少や高齢化、遊休農地の増加など人・農地に関する課題が山積する中、農業委員会の役割・責務はますます大きなものになるものと予想される。

そこで、農業委員会組織に課せられた農地利用の最適化の活動をより計画的かつ効果的に実施し地域の農業・農村の振興を図るため、「地域の農地を活かそう！新・みやざき農地利用の最適化運動」を定め、県内農業委員会組織の統一の活動を展開することとする。

### 2 運動の内容

- (1) 守るべき農地の明確化と農地利用の最適化を図り地域の農地を活かすため、農業者等の意向把握や農地利用状況調査等を着実に推進するとともに、農地の見守りや農業者等への声かけなど日々の活動を積極的に取り組む。
- (2) 地域の話し合い活動や目標地図を含む地域計画等の作成に積極的に寄与する。
- (3) 地域計画等による農地の集積・集約化の実現化を図るため、担い手等とのマッチング活動を行うとともに、農地バンク事業の積極的な活用を図る。
- (4) 農地利用の最適化に関わる成果目標と活動目標（以下「最適化活動の目標」という。）を年度当初に設定し、それに基づく活動を行うとともに、成果及び活動状況について年度中及び年度末に点検・評価を行い、その後の活動へ繋ぐものとする。
- (5) 農業委員会組織の活動の見える化を図るとともに、農業者等への情報提供や関係機関との連携を強化する。

### 3 運動の期間

令和4年度から令和6年度とする。

なお、大きな情勢の変化が生じた場合は、期間中においても運動の内容を見直す。

### 4 運動の具体的な取組内容

#### (1) 農業委員会

##### ① 事務局

ア 農水省ガイドラインを基本に最適化活動の目標を設定する。設定にあたっては、地域の状況や農地利用最適化推進委員及び農業委員（以下、「推進委員等」という。）の意見等を踏まえ、市町村農政部局やJA等関係機関と十分な調整を行う。

また、活動強化月間（3か月以上）について、地域の状況等に応じた重点かつ集中的な活動内容を設定し、農業委員会の統一的な取組として展開する。

イ 最適化活動の目標に対する成果及び活動状況について、年度中及び年度末の総会等にて点検・評価し、必要に応じ、推進委員等に対し助言や支援、活動内容の見直しを行う。

また、推進委員等による最適化活動の記録簿の毎月の作成状況を確認し、必要に応じ、助言や支援を行う。

## 4 運動の具体的な取組内容

### (1) 農業委員会

#### ① 事務局

- ア 農水省ガイドラインを基本に最適化活動の目標を設定する。設定にあたっては、地域の状況や農地利用最適化推進委員及び農業委員（以下、「推進委員等」という。）の意見等を踏まえ、市町村農政部局やJA等関係機関と十分な調整を行う。  
また、活動強化月間（3か月以上）について、地域の状況等に応じた重点かつ集中的な活動内容を設定し、農業委員会の統一的な取組として展開する。
- イ 最適化活動の目標に対する成果及び活動状況について、年度中及び年度末の総会等にて点検・評価し、必要に応じ、推進委員等に対し助言や支援、活動内容の見直しを行う。  
また、推進委員等による最適化活動の記録簿の毎月の作成状況を確認し、必要に応じ、助言や支援を行う。
- ウ 市町村等による地域計画や活性化計画の作成については、農業者や農地中間管理機構（以下「農地バンク」という。）、農業協同組合、土地改良区等との協議の場に積極的に参加する。
- エ 地域計画における目標地図の素案の作成については、推進委員等の意向把握や話し合い活動などを十分に踏まえ、地域計画のたたき台として作成する。
- オ 推進委員等に対し、農地利用の集積に関する研修会（タブレット操作研修含む）や報告会等を総会後などに実施するほか、農業会議等が開催する各種研修会について積極的な参加を促す。
- カ 農地の賃借権等の設定にあたっては、農地バンクとの連携を徹底し農地バンク事業の積極的な活用を図る。
- キ 農地利用の最適化の推進に関し、推進委員等はもちろんのこと市町村や県、農地バンクなど関係機関との情報共有化など緊密な連携を図る。
- ク 農業委員会サポートシステム（旧農地情報公開システム）の利用促進と農地台帳データの更新を図る。
- ケ 農業委員会だよりや市町村広報、ホームページなどを活用し、推進委員等をはじめ農業委員会の活動の見える化を図る。

#### ② 推進委員等

- ア 農業者等の意向把握や地域の話し合い活動への参加をはじめ日々の農地の見回り活動や農業者等への声かけなど最適化活動の目標の達成に向け積極的に取り組む。
- イ 上記アの活動内容について、事務局が指定する記録簿への記載を徹底し、農水省ガイドラインに基づき事務局へ提出する。
- ウ 農地の出し手や受け手の意向情報などを事務局等へ報告・提供するとともに、これらの情報をデータベース化するタブレット（導入する農業委員会）を積極的に活用する。
- エ 農地制度に係る各種制度・施策について、研修会等を通じ把握し、農業者等への情報提供に努める。

### (2) 農業会議

- ア 農業委員会から報告された最適化活動の目標について、内容を確認し、必要に応じ、農業委員会に対し助言を行う。
- イ 農業委員会による成果及び活動状況等について、意見交換や巡回活動等により把握するとともに、必要に応じ、農地利用の最適化に関する各種情報や県内外の優良事例等の提供など行い農業委員会の活動を支援する。
- ウ 事務局職員や推進委員等の制度・施策の知識の向上と活動の強化を図るため、各種研修会等を実施する。  
また、農業委員会等の要請に応じ、講師派遣や資料の提供などを行う。
- エ 農業委員会の計画的かつ効果的な活動に資するため、県や農地バンクなど関係機関との情報共有化など連携強化を図る。
- オ 宮崎県農業会議ホームページをリニューアルし、農地利用の最適化に関する情報等の提供や相談窓口の設置など農業委員会の活動を支援する。

## 宮崎県農業会議職員紹介

	役職	氏名	主な担当業務	コメント
	事務局長	外山 直一	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業会議事務局の総括</li> <li>全国農業新聞・図書の宮崎支局長</li> </ul>	4月に就任しました。農業委員会を取り巻く情勢が大きく変化しておりますが、しっかりと取り組んで参ります。
	事務局次長 (総務) 兼総務課長	濱砂 俊朗	<ul style="list-style-type: none"> <li>総会、理事会、常設審議委員会</li> <li>予算など総務全般</li> <li>叙勲、褒章、農業委員表彰</li> </ul>	皆様のお役に立つ農業会議を目指して参ります。お困り事などございましたら、お気軽にご相談ください。
	事務局次長 (農政)	佐田 秀樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会の組織・制度</li> <li>常設審議委員会</li> <li>会長・事務局長会議</li> <li>農地利用最適化ガイドライン</li> </ul>	県を退職して、28年ぶりに農業会議で勤めることになりました。農業委員会制度が変化する中ですが、頑張っ参ります。よろしくお願ひします。
	総務課 主事	岩佐 和弘	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の收受・発送、保存等</li> <li>農政資料等の整理保存</li> <li>各種行事調整</li> </ul>	文書の收受・適確な保存等や農政資料整理整頓等、各種行事調整をしっかりと行っています。今後ともよろしくお願ひします。
	総務課 主任主事	田村 裕子	<ul style="list-style-type: none"> <li>出納、庶務</li> <li>宮崎県女性農業委員連絡協議会</li> <li>女性農業委員の能力向上</li> </ul>	女性農業委員連絡協議会担当の田村です。本協議会は毎年2回の研修会を開催しております。女性委員の皆様にとって、より良い情報の提供と、楽しい交流の場になれるよう努めて参ります。ぜひご参加お待ちしております。
	総務課 嘱託職員	酒井 幸恵	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国農業新聞・図書の会計</li> <li>購読、斡旋</li> <li>農業委員等の災害補償制度</li> </ul>	4月から全国農業新聞・図書の担当をしております。皆様のお役に立てるように頑張っ参りますので、よろしくお願ひします。
	農政課長	上原 剛	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地法・基盤強化法・バンク法</li> <li>農地中間管理事業</li> <li>担い手の確保育成及び法人化</li> </ul>	県からの出向で3年目になります。わかりやすい資料づくりを心がけてまいります。
	農政課 係長	甲斐 寛	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用就農資金事業(農の雇用)</li> <li>「農地利用最適化運動」</li> <li>農業委員会活動支援</li> </ul>	なるべく巡回などをしながら皆さんの声を聴いて、何か支援できればと考えています。
	農政課 主事	木宮 香織	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者年金制度の普及・指導</li> <li>情報活動(全国農業新聞・図書他)</li> <li>農業委員会各種調査</li> </ul>	今年1月から農業会議の職員になりました。農業委員会の皆さんと一緒に業務に取り組んでまいります。農業者年金や全国農業新聞・図書等、お気軽にご相談ください。
	農政課 嘱託職員	竹内 心	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用就農資金事業(農の雇用)</li> <li>各事業の事務補助</li> </ul>	皆さんのお力になれる様にしっかりと業務に取り組んでいきたいと思っ参ります。雇用就農資金のご相談などありましたら、ご連絡下さい。
	農地利用最適化相談員	岩永 修一	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用最適化の推進</li> <li>情報の収集、提供</li> </ul>	農業委員会と農業会議の架け橋になりたいと思っ参ります。

常設審議委員会農地転用諮問実績

農業会議が設置する常設審議委員会では、農地法の規定に基づき、30アールを超える農地転用案件等について、各農業委員会からの諮問に回答しています。

令和3年度の農地法第4条及び第5条に基づく諮問件数の実績は116件でした。

【常設審議委員会農地転用諮問実績】

年度	農地法第4条		農地法第5条		転用区分								
	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	住宅用地	農業用施設	植林	その他施設		鉱工業用地	その他建物	その他	一時転用
									うち太陽光				
宮崎市	3	9,905	9	59,309		4		2	2		1	4	1
国富町			4	20,205		2		2					
綾町			1	36,978		1							
日南市	2	11,965	16	96,610		1	14	2	1			1	
串間市	7	39,130	7	36,575		2	8	2	2			1	1
都城市	7	30,872	20	136,507	1	12	1	1	1		4	3	4
三股町			1	4,648				1					
小林市	6	57,558	10	55,064		11		3				2	
えびの市	4	23,310	2	20,157		4	2						
高原町													
西都市	3	17,490	2	21,438			3	1	1				
高鍋町	1	6,370	3	55,838		2		2	1				
新富町			1	4,059		1							
西米良村													
木城町													
川南町			1	4,277								1	
都農町	1	3,155				1							
延岡市			1	3,696		1							
日向市			1	4,874				1					
門川町													
諸塚村													
椎葉村													
美郷町			1	4,150			1						
高千穂町	2	9,492					2						
日之影町													
五ヶ瀬町													
計	36	209,247	80	564,385	1	42	31	17	8	0	5	12	6

※太陽光への転用は一時転用を含め10件、69,433.29㎡

県内農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局の状況

【宮崎県内農業委員・農地利用最適化推進委員の状況(令和4年4月1日現在)】

現在、県内では農業委員321名、農地利用最適化推進委員330名の計651名の皆様に活躍いただいています。そのうち女性委員は、78名で12%です。

	条例定数	実数	性別		年代別					新任・再任別	
			男	女	30代以下	40代	50代	60代	70代以上	新任	再任
農業委員	321	321	268	53	3	16	44	157	101	125	196
農地利用最適化推進委員	331	330	305	25	7	15	45	152	111	147	183
合計	652	651	573	78	10	31	89	309	212	272	379

令和4年度市町村農業委員会事務局体制(専任・兼任別)

(注)会計年度職員・臨時職員等は含まない。

(令和4年4月現在)

市町村名	事務局長		事務局職員(事務局長除く)			計			備考
	専任	兼任	専任	兼任		専任	兼任		
宮崎市	1	1	14	14		15	15	0	支所(佐土原、田野、高岡、清武)
国富町	1		2		2	3	0	3	
綾町	1		2	2		3	2	1	
日南市	1		4	4		5	4	1	
串間市	1		4	4		5	4	1	
都城市	1	1	14	14		15	15	0	支所(山之口、高城、山田、高崎)
三股町	1		2	2		3	2	1	
小林市	1	1	7	6	1	8	7	1	庁舎(須木、野尻)
えびの市	1	1	5	5		6	6	0	
高原町	1		4	2	2	5	2	3	
西都市	1	1	4	4		5	5	0	
高鍋町	1	1	3	3		4	4	0	
新富町	1	1	3	3		4	4	0	
西米良村	1		2		2	3	0	3	
木城町	1		2	2		3	2	1	
川南町	1		3	3		4	3	1	
都農町	1	1	2	2		3	3	0	
延岡市	1	1	9	6	3	10	7	3	支所(北方、北浦、北川)
日向市	1	1	3	3		4	4	0	
門川町	1		3	2	1	4	2	2	
美郷町	1		2	1	1	3	1	2	
諸塚村	1		1		1	2	0	2	
椎葉村	1		1		1	2	0	2	
高千穂町	1		2	1	1	3	1	2	
日之影町	1		2	1	1	3	1	2	
五ヶ瀬町	1		1		1	2	0	2	
計	26	10	16	101	84	17	127	94	33

雇用就農資金について

令和3年度までの「農の雇用事業」に代わり「雇用就農資金」がスタートしました。「農の雇用事業」では、令和2年度に78名、令和3年度に49名の研修生が採択されました。農業法人等の事業活用を支援しますので相談下さい。

(担当：甲斐、竹内)

農林水産省補助事業

# 雇用就農 資金

昨年度まで行われていた  
**農の雇用事業**の  
後継事業です!

令和4年度版



全国農業会議所は、  
49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して  
資金を助成する「雇用就農資金」を実施します。

**農業者のみなさまへ**  
**雇用就農資金「雇用就農者育成・独立支援タイプ」のご案内**

助成内容

農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を助成します。

- ※1 新規雇用就農者が多様な人材（障がい者等）の場合は年間最大75万円
- ※2 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません
- ※3 新規雇用就農者の増加分が支援対象になります

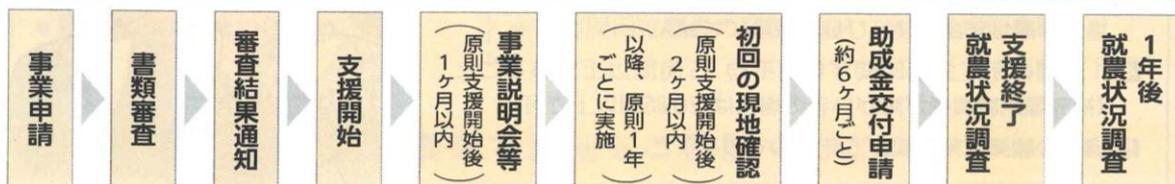
**助成金額** 年間最大60万円※

**助成期間** 最長4年間

募集期間等

募集回	募集期間	支援期間	支援対象となる新規雇用就農者の採用日
第1回	2022年4月15日～5月16日	2022年7月1日～2026年6月30日	2021年7月1日～2022年3月1日
第2回	2022年7月6日～8月9日	2022年10月1日～2026年9月30日	2021年10月1日～2022年6月1日
第3回	2022年11～12月頃(予定)	2023年2月1日～2027年1月31日	2022年2月1日～2022年10月1日

応募～採択後の流れ



農業者年金の加入促進について

令和3年度新規加入目標98%達成！

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で加入推進活動が制限される中、皆様方のご尽力により、99名に加入していただきました。市町村別の目標達成状況についても下記のとおりお知らせいたします。地域の農業者の老後生活安定のため、本年度も引き続き積極的な推進をお願いいたします。

【農業者年金新規加入者の状況】

令和4年3月末現在

	目標 (人)	新規加入 者数(人)	達成率 (%)	未達成者数 (人)		目標 (人)	新規加入 者数(人)	達成率 (%)	未達成者数 (人)
宮崎市	22	6	27.3%	16	高鍋町	2	8	400.0%	目標達成
都城市	11	13	118.2%	目標達成	新富町	4	7	175.0%	目標達成
延岡市	3	1	33.3%	2	西米良村	1	0	0.0%	1
日南市	3	3	100.0%	目標達成	木城町	1	0	0.0%	1
小林市	8	8	100.0%	目標達成	川南町	5	4	80.0%	1
日向市	2	1	50.0%	1	都農町	3	4	133.3%	目標達成
串間市	5	18	360.0%	目標達成	門川町	1	1	100.0%	目標達成
西都市	7	18	257.1%	目標達成	諸塚村	1	0	0.0%	1
えびの市	4	0	0.0%	4	椎葉村	1	0	0.0%	1
三股町	1	3	300.0%	目標達成	美郷町	1	1	100.0%	目標達成
高原町	2	1	50.0%	1	高千穂町	4	0	0.0%	4
国富町	5	1	20.0%	4	日之影町	1	0	0.0%	1
綾町	2	1	50.0%	1	五ヶ瀬町	1	0	0.0%	1
					県計	101	99	98.0%	2

令和3年度理事長賞に3市町農業委員会(9部門)が輝く！

令和3年度に積極的な加入推進活動に取り組んだ組織で部門ごとに全国10位以内になった農業委員会、農業協同組合に対し贈られる農業者年金基金理事長賞が決定し、宮崎県では3市町農業委員会が受賞されました。受賞された農業委員会の皆さま、おめでとうございます。

農業委員会	受賞した理事長賞	
串間市	新規加入者部門	第10位
	目標達成度合い(新規加入目標数5人から9人)部門	第1位
	目標達成度合い(女性新規加入目標数1人から4人)部門	第3位
西都市	新規加入者部門	第10位
	新規加入者(女性)部門	第6位
	目標達成度合い(新規加入目標数5人から9人)部門	第2位
高鍋町	目標達成度合い(20歳から39歳新規加入目標数5人から9人)部門	第1位
	目標達成度合い(20歳から39歳新規加入目標数1人から4人)部門	第2位

令和4年から農業者年金制度がさらに便利になりました！

ポイント① 35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました(令和4年1月1日から)

※保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

【留意事項】通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった又は認定農業者になった等上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更又は政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

ポイント② 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がりました(令和4年4月1日から)  
※昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象

- 農業者老齢年金については、65歳から75歳の間で、受給開始時期を選択(裁定請求)することができるようになります。(裁定請求せずに75歳に達した場合は75歳から年金を受給することになります。)
- 特例付加年金については、受給要件を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択(裁定請求)することができるようになります。  
なお、農業者老齢年金とは異なり、受給開始年齢の上限はありません。

ポイント③ 農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げられました(令和4年5月1日から)

- 農業者年金に加入できる年齢の上限が、20歳以上60歳未満から20歳以上65歳未満まで引き上げられました。(ただし、国民年金の任意加入者であって年間60日以上農業に従事している方に限ります。)

全国農業新聞の普及推進について



○毎週金曜日発行  
○購読料(税込)  
月額700円 年8,400円

全国農業新聞は、農業委員会組織が発行する専門誌です。  
令和3年は17市町村の農業委員会が農業委員・推進委員さんの皆購読を達成しています。令和4年の購読目標は2,500部としています。農業委員会の活動を広く発信し、農業者の皆さんに必要な情報を届けるためにも、委員の皆購読はもちろんのこと、広く普及推進をしていただきますようお願いいたします。

【令和3年 全国農業新聞購読と目標達成の状況】

◆部数は月当たり購読部数で実績は平均値

市町村名	実績部数	目標部数	達成率 (%)	備考
宮崎市	210	250	84.0	☑皆購読
国富町	64	76	84.2	
綾町	34	41	82.9	
日南市	113	123	91.9	☑皆購読
串間市	61	75	81.3	
都城市	258	322	80.1	
三股町	41	52	78.8	
小林市	198	240	82.5	☑皆購読
えびの市	141	137	102.9	☑皆購読
高原町	88	106	83.0	☑皆購読
西都市	218	234	93.2	☑皆購読
高鍋町	75	84	89.3	☑皆購読
新富町	58	70	82.9	☑皆購読

市町村名	実績部数	目標部数	達成率 (%)	備考
西米良村	19	22	86.4	☑皆購読
木城町	51	56	91.1	☑皆購読
川南町	86	101	85.1	
都農町	58	68	85.3	☑皆購読
延岡市	152	181	84.0	☑皆購読
日向市	62	110	56.4	☑皆購読
門川町	22	34	64.7	☑皆購読
諸塚村	21	33	63.6	
椎葉村	27	34	79.4	
美郷町	27	48	56.3	☑皆購読
高千穂町	52	65	80.0	
日之影町	82	96	85.4	☑皆購読
五ヶ瀬町	36	42	85.7	☑皆購読
県計	2,254	2,700	83.5	

※備考：農業委員・推進委員の購読状況

全国 農業 図書

◆新刊案内◆



R04-10 (1,490円税込)  
2022年度農業委員会業務必携  
89号 ※7月発刊



R03-34 (370円税込)  
農業委員会研修  
テキストシリーズ①  
農業委員会制度



R04-03 (500円税込)  
2022年度版  
農業者年金制度と加入推進

農業委員会活動における情報提供活動は、農地法3条許可や利用状況調査と同じように、法律上求められている大切な役割です！



問い合わせ・申し込みは、  
(一社)宮崎県農業会議(木宮)まで TEL0985-73-9211

【編集後記】

今年度、最初の宮崎県農業会議だよりの発刊です。これからも各市町村農業委員会並びに農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様への情報提供に努めて参ります。  
農業委員会を取り巻く情勢が大きく変化しております。農業委員会の皆さんと一体となって、農業会議職員一同しっかりと業務に取り組んでまいります。  
新体制の宮崎県農業会議をどうぞよろしくお願いいたします。

「みやざき農業会議だより」 一般社団法人 宮崎県農業会議

宮崎市恒久1丁目7番地14 (恒久小学校前)  
TEL: 0985-73-9211 FAX: 0985-52-1102